

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う 河川敷進入防止措置の解除について

木曾川上流河川事務所では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、河川敷への進入防止措置（バリケードの設置等）を実施してきました。

今般、岐阜県・愛知県の特設警戒都道府県指定が解除されたことから、上記を目的とした河川敷への進入防止措置を順次解除いたします。

河川敷をご利用の際は、密閉・密集・密接を避けていただきますようお願いいたします。

配布先：岐阜県政記者クラブ

問い合わせ先：国土交通省 木曾川上流河川事務所
(岐阜市忠節町5-1)

TEL：058-251-1321（代表）

副所長 加藤 智幸（かとう ちゆき）
管理課長 内田 雅之（うちだ まさゆき）

